

次世代へ健全な丹沢大山を引き継ぐために

－自然再生への政策提言－

丹沢大山はかけがえのない貴重な自然で、わたしたちが失ってはならない社会的共通資本です。その自然と地域社会を守り、あるいは修復して次世代へ引き継ぐことは、わたしたちの世代に課せられた責任です。

現在は傷つき、病んでいます。しかし、過去 2 年間の総合調査により現状がわかり、めざすべき目標と再生の方法が明らかになってきました。それらの結果をまとめ、これからの政策立案の基盤として役立つよう提言します。

傷つき、病んでいる丹沢大山の現状 ー総合調査で明らかになったことー

丹沢大山総合調査実行委員会は 500 名余にのぼる専門家とボランティアの参加により、2004 年から 2 ヶ年にわたる学際的調査を実施しました。その結果、多くの人々から親しまれ、また、神奈川県民の水源地域である丹沢大山の自然は、このままでは取り返しのつかない状態になることが明らかになりました。

土砂が流れ、水や大気は汚れ、樹木は枯れ、草は少なくなり、植林地は荒れています。シカは痩せ細り、鳥や魚や昆虫の生活は乱れています。生態系がくずれています。地域の過疎化が進む一方で、登山者の集中過密化が生じて管理が行き届かず、人と自然とが共生できたかつての景観は消えています。それらには人間社会の活動が強くかかわっています。

まとめられた診断書と処方箋ー丹沢大山自然再生基本構想の完成ー

丹沢大山の損なわれた自然を回復させるためには、これまでの保全対策の強化に加えて、地域社会が積極的で戦略的な自然再生の処方箋を実行していく必要があるとの結論に達しました。すなわち、自然再生の基本的な方向と新たな仕組みを示した診断書と処方箋である「丹沢大山自然再生基本構想」がまとまりました。自然再生のための 8 つの課題と 6 つの基本原則と 3 つの手法を示し、各景観域および全体の再生目標をめざして自然再生事業の方向付けをしています。8 つの課題とはブナ林再生、人工林再生、地域自立、溪流生態系再生、シカの保護・管理、希少動植物の再生、外来種除去、自然公園管理です。6 つの基本原則とは流域一貫、統合的管理、順応的管理、参加型管理、景観域を単位とした管理、情報公開の原則です。3 つの再生手法とは受動的、能動的、活用的再生手法です。

時代をリードする画期的な自然再生事業を―全国に先駆ける神奈川の挑戦―

この丹沢大山自然再生基本構想に基づいて自然再生事業が実施されれば、地方自治体の主体的な取組としては、わが国で最大規模となります。また、全国的にも特徴のある、森林と河川の両面から事業を展開する「かながわ水源環境保全・再生施策」と密接不可分な関係にあります。丹沢大山にかかわるすべての施策を、自然再生型に転換していこうという画期的な試みでもあります。

重要な5つの提言―緊急な対応が求められる具体策―

傷ついた丹沢大山を再生させるために、基本構想の中でもとくに重要な次の5項目の対策を県はすみやかに実行されるよう、提案します。

1 県民参加による保全計画の改定

基本構想をふまえ、県民参加により丹沢大山保全計画を改定し、実行すること。

2 自然再生委員会の設置

自然再生事業をすすめる協議機関として、多様な主体が参画・設置する「自然再生委員会」において、県はその中心的役割を担うこと。

- 1) 自然再生委員会には「専門部会」等を設置し、モニタリングに基づいて総合解析を実施する。
- 2) 自然再生委員会が諸事業を継続的かつ独立性をもって実施するために、財政的基盤を多様な主体の協力により整備する。

3 自然再生推進本部の設置と自然環境保全センターの拡充強化

丹沢大山の自然再生を全庁的な取組とするために、「丹沢大山自然再生推進本部」を設置すること。そして自然環境保全センターについては、自然再生の中核的かつ先導的な役割を担う機関として、人材育成、情報整備、モニタリング等の基盤整備や、緊急に事業を実施するための組織の拡充強化を図ること。

- 1) とくに、自然再生の推進に不可欠な計画策定、希少種保護、鳥獣保護管理などを担う自然再生専門スタッフおよび野生動物保護管理スタッフや、継続的な自然環境モニタリングと定期的な総合調査の実施に欠かせない情報整備専門スタッフを確保し予算措置する。
- 2) 県民の自然再生への関心を高め、また、これからの自然再生を担う人材を育成するために環境教育や情報発信を積極的に実施する。

4 モニタリングと総合解析に基づく事業の見直し

生態系という不確実な対象を相手にする自然再生事業にとって、モニタリングは必須である。継続的なモニタリングと総合解析の実施に基づき事業の見直しを行うこと。

5 特定課題の対策および統合再生流域における事業の推進

8つの特定課題に対応する重要な対策を推進すること。自然再生を効果的、効率的に展開するため、複数の緊急的な対策が重複する地域に統合再生流域を設定し、そこでは地域の実情に応じて、統合的な自然再生事業を各事業主体が連携し協力してすすめること。

- 1) 生き物を主軸とした生きもの統合再生流域のうち、山北町の大又沢や檜洞沢などの比較的良好な自然が残されている地域では、柵などによる天然更新の保護、希少種などの保護には立ち入り規制、溪畔林や生きもの保存などの受動的な再生手法を主体とした対策を統合的にすすめる。
- 2) また、この統合再生流域のうち、清川村の塩水川や本谷川流域などの自然の劣化が進み積極的な自然再生が求められる地域では、ブナなどの植栽、シカの個体数調整、荒廃人工林の整備や自然林への転換、溪畔林の整備や生きもの再生などの能動的な再生手法を主体とした対策を統合的にすすめる。
- 3) 自然資源の持続的利用（なりわい）を主軸としたなりわい統合再生流域のうち、愛川町半原や相模原市津久井町青根などの自然劣化が進み自然資源の活用に悪影響を及ぼしている地域では、荒廃人工林の整備、溪畔林再生、鳥獣総合対策などの能動的な再生手法を主体とした対策を統合的にすすめる。
- 4) また、この統合再生流域のうち、伊勢原市の大山一帯や厚木市の七沢などの地域資源を活用した自然再生が可能な場所では、人工林の資源、文化遺産や自然資源を持続的・循環的に利用するなどの活用的な再生手法を主体とした対策を地域と協力して統合的にすすめる。

- 5) 水土再生を実現する観点から、これらの自然再生事業を水源環境保全施策と緊密に連携しながらすすめ、他の水源環境保全エリアにも同様な取組をすすめる。

「環境再生の世紀」の実現へー県民と行政との協働ー

これらの提言の確実な実行が丹沢大山を再生させ、県民の生活環境を守ることとなります。継続した取組が必要であり、この総合調査にかかわった私たちは今後とも積極的に参加し、努力をおしみません。「環境再生の世紀」の実現の目標をかかげて、その実践を丹沢大山から発信するために、県民と行政との協働の実現に不退転の決意で取り組みます。

平成18年7月30日

神奈川県知事 松沢 成文様

丹沢大山総合調査実行委員会
委員長 新堀 豊彦

